

平成 18 年度 協働パイロット事業の概要

H18.4.26 静岡市市民生活課

1 目的	市民活動との協働を進めるために、その先行事例としてパイロット事業を募集する。
2 事業実施期間	平成 18 年 7 月中旬～12 月末（募集期間：5 月 8 日～5 月 31 日）
3 内容	<p>課題テーマ部門：「外国人住民の地域社会参加の仕組みづくり」 外国人住民と日本人との相互の理解が進んだ共生社会の実現のため、外国人住民が積極的に地域社会に参加し、その特性を活かして活躍できるような「地域社会参加の仕組みづくり」のアイデアと、その実施可能性を検証するための試行的事業を募集します。</p> <p>自由テーマ部門：協働パイロット事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分野を問わず、社会的課題の解決のための事業。 ・ 市民活動基本指針（ ）が意図する協働のパイロットとなり得る事業。 <p>当該団体が既に実施している事業は対象になりません。</p>
4 募集团体数	<p>課題テーマ部門：1 団体（税込み 50 万円以内）</p> <p>自由テーマ部門：1 団体（税込み 50 万円以内）</p>
5 評価の視点	<p>市民ニーズや社会的課題の解決に資する事業</p> <p>協働にふさわしい事業</p> <p>先駆性、創造性が認められる事業</p> <p>実行性が認められる事業</p> <p>予算の見積もりが適正な事業</p> <p>その他、市民活動の特性を生かせる事業</p>
6 事業額	1,000,000 円
7 委託方法	公開プロポーザル方式
8 委託の対象	静岡市内に事務所のある団体で特定非営利活動法人及び市民活動を行なっている非営利の団体。法人格の有無は問わないが、10 名以上で構成し（課題部門は 5 名以上）、団体規約等を備え、事業や経理を適正に行なうことができる等の条件を満たす団体とする。
9 協働パイロット事業審査委員会	<p>選考：協働パイロット事業審査委員会</p> <p>学識経験者、市民活動関係者及び行政担当者合わせて 4 名程度で構成</p>
10 その他	<p>[参考 平成 17 年度実績]</p> <p>課題部門（市民主体の健康づくり）：「小中学生向け喫煙防止講演」タバコと健康の会・静岡</p> <p>自由部門：「森林と川体験ワークショップ」みどり情報局・静岡</p>

市民活動基本指針：静岡市「市民都市実現に向けて、市民活動と行政の協働のための基本指針」平成 16 年 3 月

問合せ：市民生活課 N P O 担当（市役所 17F / TEL 054-221-1052）まで。